

期間中、全ての日にちが  
**無料**

# 法律相談会

相続 離婚 財産管理 労働相談 交通事故 生活保護

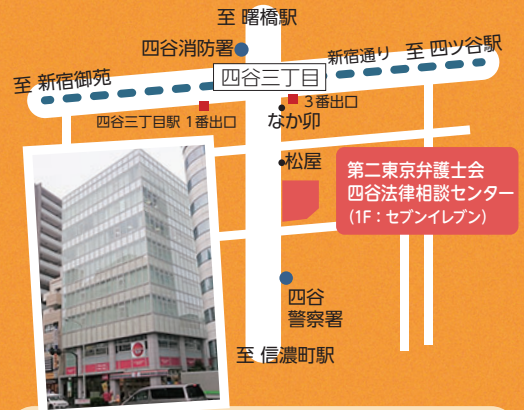
☑ 面接相談 ☑ オンライン相談 弁護士が無料（初回30分）で相談にのります。

あなたの秘密は守ります！

相談期間 令和4年  
**10月3日**月 >> **10月15日**土

会場	四谷法律相談センター
相談時間	月～金 11:00～19:15 / 土 13:00～16:00
電話予約受付時間	月～金 9:30～18:00 / 土 12:00～15:00
ご予約・お問合せ先	03-5312-2818 <b>事前予約制</b>

お電話でご予約ください。無料相談のチラシを見たというスムーズです。一般相談のみ、ご利用いただけます。女性の権利相談、建築相談は対象外となりますので、ご注意ください。相談期間内でも予定数になり次第、締め切らせていただきます。  
※ 初回30分のみが無料です。  
※ 延長の場合、15分につき2,750円（税込）がかかります。2回目以降や、別の日程をご希望の場合は、30分5,500円（税込）で相談をお受けします。



**第二東京弁護士会・四谷法律相談センター**

- 新宿区左門町2-6ワコービル8階
- ・丸ノ内線 四谷三丁目駅 3番出口徒歩1分
  - ・JR信濃町駅 徒歩9分
  - ・都営新宿線 曙橋駅 徒歩11分
  - ・JR、丸ノ内線、南北線 四ツ谷駅 徒歩11分

Zoom

オンライン  
相談

相談期間 令和4年  
**10月3日**月 >> **10月14日**金 正午 **受付締切**

オンライン相談に関するお問合せはこちら **03-3592-1855** ※お電話でオンライン相談の受け付けはできません。

詳細は  
チラシ裏面を  
ご覧ください。  
→

# Zoomでオンライン相談

- オンライン相談のお申込みはGoogle フォームからのみ受け付けます。
  - お電話でオンライン相談の受け付けはできません。
- 受付締切日前でも予定数になり次第、締め切らせていただくことがあります。

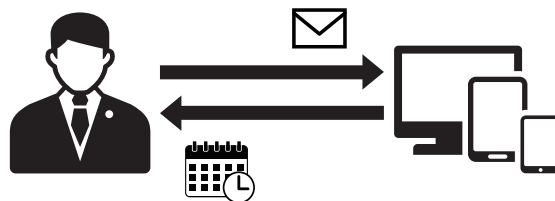
## — ご相談の流れ —



※ 初回30分のみが無料です（延長不可）。 ※ 2回目以降は、30分5,500円（税込）で相談をお受けします。

受付後、2～3営業日以内に相談担当弁護士  
からメールでご連絡が入ります。

相談担当弁護士から送信される案内メールに返信し、  
相談担当弁護士との間で相談開始日時をお決めください。



- ※ 録音・録画は禁止です。
- ※ ビデオカメラ機能をオンにしてのご相談をお願いします。
- ※ 詳細はGoogleフォームの注意事項をお読みいただき、ご理解いただいたうえで申し込みください。
- ※ 相談終了後、簡単なアンケートにご協力ください。

## オンライン相談の お申込みはこちらから

オンライン相談のお申込みは Google フォームからのみ受け付けます。  
お電話でオンライン相談の受け付けはできません。

オンライン相談のお問合せ先はこちら **03-3592-1855**



<https://forms.gle/BuAymruPrnSjZr7GA>  
(Googleフォームが開きます)

### 四谷法律相談センターとは？

四谷法律相談センターは、第二東京弁護士会が運営する法律相談所です。

第二東京弁護士会所属の弁護士があなたのお悩みにお応えします。

相談だけでなく弁護士に事件解決を依頼することもできますので、何かお困りのことがあれば、お気軽にご利用ください。